

八尾空港西側跡地まちづくり構想（案）

八尾空港西側跡地検討会議
国土交通省大阪航空局
財務省近畿財務局
大阪市
八尾市

1. 策定にあたって

八尾空港西側跡地（以下、「本地」という。）は、国土交通省大阪航空局が所管する約9.2ha（うち八尾市域約7.1ha、大阪市域約2.1ha）の国有地です。

国により本地を民間事業者へ売却されるにあたって、地域のまちづくりに配慮した土地利用がなされるよう、効果的な売却方法等について平成22年3月から国（大阪航空局、近畿財務局）、大阪市、八尾市にて継続的に協議を続けてきました。この度大枠の合意に至ったことからその内容をまちづくり構想としてとりまとめました。



2. まちづくりのコンセプト

本地におけるまちづくりコンセプトを次のように定めます。

地域の活力と元気を引き出す「複合機能都市拠点」

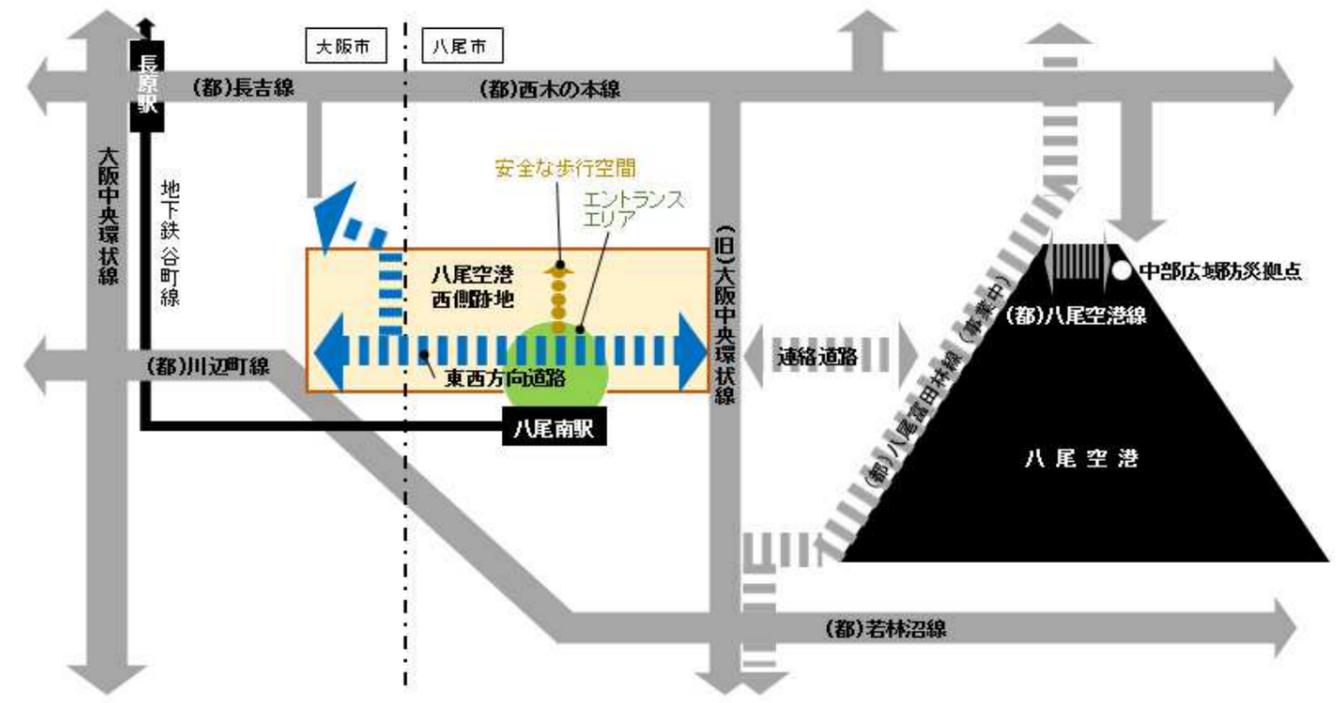
八尾市では「にぎわい・活力あるまち」「くらしをサポートするまち」「災害に強い安全・安心のまち」を、大阪市では「地域の活性化」及び「コミュニティ形成」の拠点の誘導をめざします。



3. 都市基盤整備の考え方

本地を買い受ける民間事業者が行う都市基盤の整備に対し、以下のような考えをふまえたまちづくりとなるよう求めていきます。

- 大阪中央環状線と中部広域防災拠点とを結ぶネットワークの強化を担い、地下鉄八尾南駅へのアクセス性の向上、地区内の土地利用を増進させるため、東西方向に道路を配置するとともに、南北方向にはアクセス性向上に資する空間を確保。
- これまで本地によって地域分断されていた北側の西木の本地区から駅や本地へのアクセスとして南北方向に新たな安全な歩行空間の形成。
- 駅から本地へのエントランスとなるエリアにおいて、鉄道を利用する人や自動車交通の円滑な処理を行うターミナル機能（駅前広場、自転車駐車場）の確保。



(都)：都市計画道路の略

4. 今後の取組み

- 国（大阪航空局、近畿財務局）は本構想に沿ったまちづくりに協力することとし、国有地処分にあたっては、まちづくりに配慮した適切な処分方策を検討します。
- 事業者ニーズ等を踏まえながら、大阪市、八尾市は都市計画手法等の活用を想定したまちづくりを進めます。